

令和5年4月25日 開会

令和5年4月25日 閉会

(臨時第3回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 90 号

令和 5 年第 3 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 5 年 4 月 21 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和 5 年 4 月 25 (火) 午前 10 時 00 分

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて

(大山町税条例等の一部を改正する条例)

議案第 63 号 専決処分の承認を求めることについて

(令和 4 年度大山町一般会計補正予算 (第 15 号) )

議案第 64 号 工事請負変更契約の締結について

(中山地区排水路改修工事 (1 工区) )

議案第 65 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)

常任委員会委員の選任について

議会運営委員会委員の選任について

---

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
池 田 幸 恵	門 脇 輝 明
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
近 藤 大 介	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
米 本 隆 記	

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第 3 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

令和 5 年 4 月 25 日（火）午前 10 時

---

### 議 事 日 程

令和 5 年 4 月 25 日（火）午前 10 時開会（開議）

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて  
(大山町税条例等の一部を改正する条例)

日程第 5 議案第 63 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 4 年度大山町一般会計補正予算 (第 15 号) )

日程第 6 議案第 64 号 工事請負変更契約の締結について  
(中山地区排水路改修工事 (1 工区) )

日程第 7 議案第 65 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算 (第 1 号)

日程第 8 常任委員会委員の選任について

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員 (15 名)

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
6 番 池 田 幸 恵	7 番 門 脇 輝 明
8 番 大 原 広 巳	9 番 大 杖 正 彦
10 番 大 森 正 治	11 番 杉 谷 洋 一
12 番 近 藤 大 介	13 番 吉 原 美 智 恵
14 番 岡 田 聰	15 番 野 口 俊 明
16 番 米 本 隆 記	

---

欠席議員(なし)

---

欠員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ……………野 間 光 書記 ……………三 谷 輝 義

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀	教育長 ……………鷺 見 寛 幸
副町長 ……………吉 尾 啓 介	教育次長……………赤 路 卓 也
総務課長 ……………金 田 茂 之	財務課長……………井 上 龍
企画課長……………深 田 智 子	観光課長……………西 尾 秀 道
税務課長 ……………角 田 雅 人	こども課長……………門 脇 恵美子
福祉介護課長……………池 山 大 司	

---

午前 10 時開会

○議長(米本 隆記君) 皆様、おはようございます。

開会前に、町民の皆様、『議員と語る会』の開催についてご案内をいたします。

5月9日火曜日から11日木曜日の3日間、町内3か所の会場で、『議員と語る会』を開催します。令和5年度予算の概要や少子化問題や高齢者福祉などの、まちの抱える課題についてなど、町民のみなさんとの意見交換をおこないたいと思います。

ぜひお誘いあわせて、都合のよい会場へご参加ください。詳しくは各集落の回覧をご覧ください。

次に、議員の皆さんと執行部の皆さんに申し上げます。

例年、クールビズへの取り組みが行われているところですが、本町議会におきましては、5月1日から10月31日まで、上着・ネクタイの着用は、本人の自由といたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

---

○議会事務局長(野間 光君) 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席してください。

---

開会・開議・議事日程

○議長(米本 隆記君) ただいまの出席議員は、15人です。

定足数に達していますので、令和5年第3回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、13番 吉原美智恵議員、14番 岡田 聰議員を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（米本 隆記君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（米本 隆記君） 日程第3、諸般の報告を行います。

町長から、報告第2号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についての申し出があります。

これを許します。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

今年度、初めての臨時会です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、報告第2号 「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告については、規定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。

改正した条例の名称及び改正内容はお手元に配布しております報告書のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

○議長（米本 隆記君） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第62号 ～ 日程第7 議案第65号

○議長（米本 隆記君） 日程第4、議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例等の一部を改正する条例）から日程第7、議案第65号 令和5年度大山町一般会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは、提案理由の説明をいたします。

議案第 62 号 専決処分をいたしました大山町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和 5 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 5 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、軽自動車税の環境性能割税率区分の見直しなどです。

続きまして、議案第 63 号 専決処分をいたしました令和 4 年度大山町一般会計補正予算(第 15 号)については、下田中児童館移設事業に係る中山ふれあいセンターの確認申請に不測の日数を要し、年度内完了が困難となったことから、緊急に繰越明許費の追加をする必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 5 年 3 月 31 日付で専決処分を致しましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

続きまして、議案第 64 号 工事請負変更契約の締結については、中山地区排水路改修工事について、令和 5 年 4 月 18 日付けで工事請負変更仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び、大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

主な変更内容は、湧水処理等による増額及び、水道管の切り回しが生じたことによる増額などで、変更契約金額は、第 1 回変更契約金額から、237 万 3,800 円を増額して、5,187 万 3,800 円とするものであります。

また、当初予定していなかった水道管の切り回しなど、不測の日数を要したことにより工期を令和 5 年 5 月 31 日まで 30 日間延伸するものであります。

続きまして議案第 65 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）については、国が令和 5 年度の実施を決定した、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金や、新たに採択となったコミュニティ助成事業補助金の新規計上など、既定の歳入歳出予算の総額に 2,249 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 112 億 4,249 万 9,000 円とするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

---

## 議案第 62 号

○議長（米本 隆記君） 4 件の提案理由の説明が終わりました。

このあと質疑、討論、採決を 1 件ずつ行います

これから議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例等の一部を改正する条例）の質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直しということで、（1）番の2番目に書いてございますが、2035年電動車を100%として、燃料基準達成度を3年間で段階的に引き上げると書いてございますが、これの詳しい内容、金額現行からどれくらい上がっていくのか、説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 質疑は担当から直接お答えをさせていただきます。

○税務課長（角田 雅人君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 角田税務課長。

○税務課長（角田 雅人君） 岡田議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほどありました環境性能割の区分につきましてでございますが、現行であれば、3年、4年の部分の区分がございました。

今年度、当初で改正の予定でございましたけども、国等、今のコロナの状況、あるいは等を背景といたしまして、今年いっぱいまでは、三、四年度の税率のほうは据置きとしております。そのあと、6年の1月から段階的に3年間という形で、令和7年度まで段階的に引き上げるというふうになってございます。

対象としましては、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス、これが令和6年1月から令和7年3月までは、達成基準80%達成、これが非課税、70%達成であれば1%、上記または燃料基準達成であれば2%というようなこととなります。

これが7年の4月からは、80%、75%というふうに段階になりますが、これに関しましては、特にこれで町民に対する自動車税が上がるというわけではございません。環境性能割ということで、県のほうからうちのほうに入ってくるということの数字でございますので、特に、自動車税の税率化ということは、今までどおりというような形になるんではないかと考えてございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 62 号は、承認することに決定しました。

---

### 議案第 63 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 63 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 15 号））の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 変更契約でございますけれども、この期間の延長が主な理由でございます。期間延長の理由について、確認申請に不測の日程を要したというふうに言われておりますが、この審査を行われる機関名はどんな機関なのかちょっと教えていただければありがたいと思います。

そして、この当初の契約では、工期が令和 5 年 2 月 15 日から 3 月 24 日までとなっており、第 1 回の変更契約では、令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。

この期間の設定というのは、町の側が主体的に設定されたものだと思いますけれども、それについて、そういったそれぞれの契約時にそういった審査機関に対して、処理完了見込みは何日かという問合せは行われましたでしょうか。

また、業務完了日はいつになりましたでしょうか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。

3 点御質問いただきましたので、順にお答えさせていただきます。

まず確認審査を行う機関の名称でございますが、実はこれ 2 つございます。防火等に関するものは、消防法の規定が適用されますので、こちらにつきましては、消防署になります。具体的には大山消防署のほうに確認をとっております。

それからもう一つは、建築確認申請のほうです。こちらは建築基準法に基づく審査になりますので、県の西部総合事務所が審査機関のほうになります。

2 点目の問合せに関してですが、こちらにつきましては、当初、3 月 24 日ぐらいで大丈夫ということで、両方の審査機関に確認をしておりましたが、その後、いろいろ懸案事項も出てまいりまして、具体的に言いますと、特に建築確認申請のほうでは県のバリアフリー条例というのがございまして、こちらのほうで、新しく新築の公共建物をつくる場合には、こういった設備をつけ加えなさいと。というような指摘事項等もありまして、そちらのほうの対応が少し長引いていったという感じです。

その結果、1 回目の変更、2 回目の変更ということで、順次期間が延びていきまして



やむなく繰越しということになったものです。

業務の完了日につきましては令和5年4月11日でございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第63号は、承認することに決定しました。

---

#### 議案第64号

○議長（米本 隆記君） 議案第64号 工事請負変更契約の締結について（中山地区排水路改修工事（1工区））の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第65号

○議長（米本 隆記君） 議案第65号 令和5年度大山町一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 65 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 65 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 8 常任委員会委員の選任について

○議長（米本 隆記君） 日程第 8、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。広報常任委員に、小谷英介議員、西本憲人議員、豊哲也議員、池田幸恵議員、大原広巳議員、大森正治議員、近藤大介議員、吉原美智恵議員、以上 8 人をそれぞれ指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、ただいま指名したとおり、それぞれ選任することに決定しました。

なお、選任されました委員の任期は、令和 5 年 4 月 30 日から令和 7 年 4 月 23 日までといたします。

---

#### 日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

○議長（米本 隆記君） 日程第 9、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。

議会運営委員会委員に、小谷英介議員、門脇輝明議員、大杖正彦議員、杉谷洋一議員、岡田聡議員、以上 5 人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり、それぞれ選任することに決定しました。

なお、選任されました委員の任期は、令和 5 年 4 月 30 日から令和 7 年 4 月 23 日までといたします。

---

閉会宣告

- 議長（米本 隆記君） これで本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。  
会議を閉じます。  
令和5年第3回大山町議会臨時会を閉会します。
- . ----- . -----

- 議会事務局長（野間 光君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。  
お疲れ様でした。
- . ----- . -----

午前 10 時 20 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 米本 隆記

署名議員 吉原 美智恵

署名議員 岡田 聰